

小畑委員資料

再犯防止を目指す両全会の処遇センター化構想

人間科の
総合病院へ

特質

- 自立・社会復帰を目指す ○ 長期的なケアを行う
- 都市型の特色を生かす(就労・民間協力を得やすいなど)

処遇センター化

平成24年7月
**再犯防止に向けた
総合対策**
(数値目標)
出所後2年以内に再び
刑務所に入所する者等
の割合を今後10年間
で20%以上減少

(全員が対象)
一般改善指導

<処遇の三本の矢>

- ①生活指導 ~ 挨拶と掃除と金銭管理
- ②就労支援 ~ 完全就労を目指す
- ③人間性の回復教育 ~ 徹底したパソコン教育
~ 情操面を含めた心のケア

(該当事犯者が対象)
専門改善指導

<特別処遇対象者(高齢・障害等)対象>

福祉担当職員(看護師)によるケア

<薬物事犯者対象>

- ①薬物重点施設による離脱指導 ~ 2~3月
- ②ローズカフェによる離脱指導 ~ 3年

<常習窃盗事犯者対象>

リ・コネクト(再社会化)プロジェクトの試行
~ カウンセリングによる離脱指導

在宅対象者への通所による処遇サービスの提供

(生活指導、パソコン教育、薬物離脱指導、常習窃盗離脱指導等)

退会後のよりよい型ケア

社会的弱者の救済(日本再生の一環)
一億総活躍社会に寄与

- ・生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日施行)等
- ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等

刑事司法と福祉の狭間で、さらに
自立・社会復帰機能を発揮する

- ・ソーシャルファーム(社会的企業)
- ・グループホーム(高齢障害者等を含む)
- ・生活支援(東京都と連携)

処遇技法の汎用化

一般団体・機関への提供、
職員研修等

社会復帰

福祉

再犯



入会

平成26年12月16日
犯罪対策閣僚会議決定
宣言: 犯罪に戻らない・戻さない

- 1 2020年までに出身者等の雇用企業を3倍に
- 2 2020年までに帰る場所がないまま社会に戻る者を3割以上減少

※ ◎ は未予算化

「ハットマン」プロジェクト設立